

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和6年3月14日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委 員 長	土屋 和幸		
	閉 会	午前11時45分	委 員 長	土屋 和幸		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	山本 晃子	○	山口 裕教	○		
	柴田 一雄	○	土屋 和幸	○		
	竹内 祐子	○	馬場 衛	○		
説明のため出席した者の職・氏名	環 境 部 長	石田 裕之				
	環 境 部 理 事	村山 隆徳				
	下 水 道 課 長	内藤 健作				
	工 務 係 長	松本 記一				
	水 道 課 長	鈴木 克昌				
	課長代理兼総務給水係長	外山 典靖				
	工 務 管 理 係 長	中西 雄一				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	山本 信治	書記	白井 麻貴	書記	伊藤左和子
会議に付した事件	令和6年3月定例会付託 議案審査					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：神谷 里枝、相曾 桃子

建設環境委員会会議録

令和6年3月14日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○土屋委員長 ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチを入れて御発言をお願いいたします。

また、互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、特に答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。また数値を述べる際は、ゆっくりと明確に発言いただきますようお願いをいたします。

なお、説明補助職員が答弁資料準備のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきましては、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 では、そのようにさせていただきます。

説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いをいたします。

これより、審査に入らせていただきます。

審査は、議案第41号、議案第42号の順に行います。

なお、当局から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは、議案第41号、令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書は91ページから93ページ、令和6年度各会計予算に関する説明書の中の公共下水道事業会計予算及び予算概要説明書98ページから103ページを御覧ください。

初めに、令和6年度の事業計画について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

○内藤下水道課長 下水道課です。それでは、お願いします。

令和6年度の主な業務予定につきまして説明をいたします。

議案書91ページを御覧ください。

令和6年度の使用料収益は、接続戸数9,450戸、年間総処理水量250万8,000立方メートルを予定し、1款1項営業収益のうち、使用料収益は3億9,617万2,000円で、前年より約880万円の増収を見込んでおります。

続きまして、管渠工事です。事前に配付させていただきました資料を御覧ください。

資料の1ページから2ページにかけてになります。図面のものになります。

令和6年度は、令和5年度に引き続き三ツ谷・あけぼの地区、新所原地区、鷺津地区を中心に、延長約1,300メートルを実施する予定です。また新所原駅南地区におきましては、将来管渠工事を行うための実施設計業務を予定しております。工事と実施設計業務は国の補助金を活用して進めてまいります。

続きまして、配付資料の2ページから4ページにかけてを御覧ください。

ストックマネジメント事業及び耐震工事についてであります。ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度から7年度までの5か年を第1期計画と位置づけておりましたが、昨今の電子部品の供給が不安定な状況が継続していることを受け、県と調整の上、第1期計画の終期、終わりを令和7年度から令和9年度に変更し事業を進めております。工事のほうは令和5年度より湖西浄化センターの汚泥脱水機の設備更新工事に着手しており、令和7年度に完成する見込みです。令和6年度はこの汚泥脱水機が収納されております汚泥処理棟の耐震対策工事に着手し、脱水機とともに令和7年度に完成する見込みです。令和8年度以降は湖西浄化センター管理棟の耐震対策工事と中央監視装置の更新工事を行い、令和9年度に1期計画が完了する予定です。工事はこちらも国の補助金、交付金を活用して進めてまいります。

その他、主な事業について御説明申し上げます。

まず、昨年9月の定例会にて御承認をいただきました施設統廃合等可能性検討業務についてであります。令和5年度と令和6年度の2か年の業務となっております。令和5年度がその1、令和6年度がその2の業務といたしまして、

現在、環境課で行っておりますバイオガス発電等再生エネルギー可能性調査と同調して、処理場の統廃合やし尿浄化槽汚泥の受入れ、バイオマス事業による水処理の検討などを整理し方針を決定していく予定です。

もう一つございまして、新規事業といたしまして、受益者負担金及び排水設備申請等業務委託です。こちらは令和7年度から上下水道が3市共同発注を予定しております。そのうちの業務のうちの作業の一つと考えておりまして、令和6年度は準備移行期間と位置づけまして、この2業務を民間のほうに委託をする予定で考えております。

以上によりまして、令和6年度予算の総額としましては、3条収益的収入は予算に関する説明書の1ページになりますが、A4縦で表になっていますけども、こちらを御覧ください。よろしいですか。

こちらのほうに記載のとおり、12億9,725万円で前年比の2.9%増、一方、収益的な支出の方ですね。そちらが12億7,074万6,000円で前年比の1.8%増。また、4条収益的収入は2ページに記載してございます。こちらが14億1,080万1,000円、前年比の7.8%減、収益的支出16億8,461万円で前年比7.5%の減を計上させていただきました。

予算に関することは以上です。

ここからちょっと報告事項を3点、先にすみませんが、させてもらいます。

環境センターのほうに建設を今いたしました汚泥受入棟についてです。こちらは令和4年度から令和5年度にかけて2か年で負担金2億9,688万8,000円を計上させていただきました。昨年の11月5日の試運転を経て1月30日に引渡しを受けました。今まで民間の処分場へ搬出し堆肥化しておりましたが、焼却処理に変更となっております。

続きまして、2点目です。経営戦略の見直しについてでございます。令和2年度に策定しました湖西市下水道事業経営戦略の見直しについて、今年度1年をかけまして審議会を組織し議論を行っております。現行の設計戦略では令和6年度に料金改定を行う方針でありましたが、今回の見直しにおいて経営体制の強化を中心とした収支改善の取組を実施し、さらなる事業経営の健全化を目指すことで、今のところ料金改定は行わない方針で進んでおります。最終的には3月18日の開催予定の審議会の後、市長へ答申書が提出され、3月中に改定と公表ができる見込みです。

続きまして、最後になります。湖西浄化センターにおけるバイオマス事業についてでございます。カーボンニュートラルの実現に向け下水道によるGXへの取組が今急務となっており、このため下水道事業において有効な取組としてですね、下水汚泥を活用したバイオガス発電がございます。本市の場合、汚泥処理の拠点が湖西と新居、2か所あり、効率性に劣ることや人口上、下水汚泥では採算性が低い状況です。現に大規模自治体では資源量が豊富であるため、売電収入効果から下水道事業への経営へ大きく貢献しているのに対し、本市の規模では資源量の確保から厳しい状況であります。全国の処理人口規模によるバイオガス発電の実績でも10万人以下を境に、実績数が極端に少なくなっているのが実情でございます。このため課題の解決として、下水道汚泥のみのバイオマス発電ではなく、し尿浄化槽汚泥や生ごみ、家畜排せつ物等を加えたガス発電を検討するとともに本市に適した発電システムを検討することで、効果向上を図りたいと考えております。また、新居浄化センターと湖西衛生プラントを湖西浄化センターへ機能集約する統一化の効果や地域貢献などの観点を踏まえ、今年度と来年度にかけて事業性の是非を決定する予定であります。

すみません。以上でございます。

○土屋委員長 ありがとうございます。

今、課長さんのほうからいろいろ御説明をいただきましたが、これについて御質問、御意見がありましたらお願いいたします。何かございませんか。

馬場委員。

○馬場委員 ただいまの報告の中では十分理解、説明いただいておりますので。

○土屋委員長 では、説明については質問ありませんね。ということで、了解いたしました。

それでは、これより質疑を行います。

予算議案の91ページから順番にやっていきますので、お願いをいたします。

質疑のある方、お願いいたします。

竹内委員。

○竹内委員 概要説明書の100ページ、収益的収入、1款2項2目他会計補助金、3目他会計負担金、そのところで前年比で他会計補助金が4億5,877万8,000円、それから他会計負担金が4億7,861万9,000円と計上されているんですけども、他会計補助金のほうは減額が4億5,878万8,000円あって、他会計負担金のほうは前年度は何にもなくて新規の計上となっている。そのことについて説明を伺います。

○土屋委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。現在、下水道事業におきましては主に下水道使用料や一般会計繰入金、国庫補助金などを財源とし、事業運営を行っています。これまで収益的収入における一般会計繰入金は、他会計補助金として単一科目で予算計上しておりましたが、収益的収入における人件費相当分は従来どおり他会計補助金とし、減価償却費などの資本費の一部に対する繰入金は新たに他会計負担金として計上させていただいたものであります。一般会計繰入金につきましては、繰入基準の通知を発出している総務省通知において、資本費のうちその経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額と示されており、地方公営企業法ではその経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、または客観的に困難と認められる経費を負担金として一般会計から繰り入れることができるとされています。以上のことから、繰り返しになりますが、人件費相当分を従来どおりの他会計補助金、資本費の一部に係る繰入金を科目変更しまして、新たに他会計負担金として計上させていただいたもので、繰入金の内訳自体が変更になったものではございません。

以上でございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。別に繰入金が変更になったわけではなくて、科目を変えたという理解でいけばいいんですね。

○土屋委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 そのとおりでございます。

○土屋委員長 では、ほかにはございませんか。

山本委員。

○山本委員 収益的支出、概要説明書101ページで、収益的支出1款1項2目処理場及びポンプ場費、4目総係費、前年比で2目処理場及びポンプ場費の減額と4目総係費を増額としている根拠をお伺いします。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。処理場及びポンプ場費の減額につきましては、湖西、新居両浄化センターから発生する汚泥をそれぞれ市外の民間が運営する廃棄物処理場へ搬出処分しておりましたが、令和5年11月から湖西環境センターでの焼却処理に切り替えたことにより、処分費用のコスト縮減が図られたことで委託料を減額としております。また修繕費につきましても、今年度実施しております湖西市下水道事業経営戦略中間見直しにおいて、収益、支出の改善に向けた取組の中で維持修繕の見直しとして、ライフサイクルコスト削減を重視した予防保全型維持管理へ移行していくため、その取組効果を踏まえ、対前年比で2,000万円程度の減額としております。

続きまして、総係費の増額についてであります。こちらは令和5年9月の定例会にて承認のほうをいただきました施設の統廃合等可能性検討業務委託の3,630万円を計上したことが主な要因でございます。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございました。

○土屋委員長 統廃合するのは、あれいつ、もう始めているかな。

下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えします。検討のほうをですね、今年度と来年度、2か年で検討のほうを今進めておりますので、来年度の末にその結果を決定するというので、今それで進めております。

以上です。

○土屋委員長 分かりました。ありがとうございます。

馬場委員。

○馬場委員 今も、先ほどの説明の中にはありましたが、参考資料の98ページで収益的支出の1款1項4目総係費の中の委託料が計上されているわけですが、今も委員長からありました統廃合等可能性検討業務、これを委託されているわけですが、その辺のところのもう少し詳細な説明をお願いしたいと思います。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。統廃合等可能性検討業務につきましては、新居浄化センターを湖西浄化センターへ統合する可能性調査と、バイオガス発電で発生する消化汚泥に対する水処理方法の検討が主な業務でございます。実施の理由としましては、まず本市のカーボンニュートラルへの取組としまして、下水道事業において下水汚泥を活用したバイオガス発電事業を検討しております。現在、下水道処理拠点が2か所あることから、効率性に劣ることや処理人口上、下水道汚泥のみでは採算性が低い状況であります。また汚泥処理につきましては、公共下水道とし尿浄化槽の2種類あり、市内3拠点で運営を行っている状況であります。このため、維持管理費や施設の更新費などから、今後の人口減少に伴い行政サービスの維持が困難な状況になることが予測されます。これらの課題を解決するため、市内の下水道汚泥、し尿浄化槽汚泥に加え、生ごみ及び家畜排せつ物などのバイオマス資源を活用することでバイオガス発電効果を高めること、また市内の汚泥処理施設を湖西浄化センターへ統廃合し、イニシャル及びランニングコストを軽減することを目的に可能性調査を進めているものでございます。具体的に、もう一つ言いますと、湖西浄化センター、新居浄化センター及び湖西市衛生プラントに対し現状維持と統合した場合の費用対効果の評価を行います。またその費用対効果と併せまして、各バイオマス資源の性状分析結果を基にバイオガス発酵後に発生する消化汚泥の水処理方法を検討するものであり、令和6年度末までに検証結果を取りまとめるものでございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 丁寧な説明をいただきまして、大体概略的なものは分かりました。要は、今現存する湖西市の浄化センター2つ、プラントを含めたものをまず集約した中で、目的はバイオマスガス発電ですね。それにどういった形が一番いいかというのを検討するというふうな、簡単に言うとそういう考えでよろしいですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 おっしゃるとおりでございます。今下水道が拠点が2か所、あと市の浄化槽汚泥が1か所ございますので、今そこでそれぞれ処理しているものを一つに集約し効率性を高めるとともに、各それぞれの施設が老朽化してございますので、そちらの今後かかる更新費用等を加味して費用対効果を出し、将来的に経済的なほうで決定したいということで考えております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 説明の中でいつ頃までにとというのはちょっと出ていないかも、聞き逃したかも分かりませんが、その辺について。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 検討ということでございますと、令和6年度末までに検証して方針を決定します。

以上でございます。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 そうすると、費用対効果も数字的に出てくるということによろしいでしょうか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 そのとおりでございます。

○馬場委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ちょっと一つだけ教えて。あれ検討するのは、どういう人たちに集まってもらって検討する。
内藤課長。

○内藤下水道課長 特に外部的というものはなくてですね、今委託業務としてコンサルタントに発注してございますので、その中で投資に係る、統合することによって投資に係る費用をまず出してもらってですね、そこからシステム等、そのバイオマス発電システムは一応外部のそういった有識者を入れてですね、検討していきたいということを考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この可能性検討業務というのは分かるんですけども、環境センターの再稼働に当たって、結局汚泥処理もしていきましょねって、そっちが先に取りかかったわけじゃないですか。結局この結果がどういうふうに出るか分かりませんが、あその汚泥棟というのはどうだったのかなど。それも何か経費の無駄遣いだったんじゃないのって、また住民に言われかねないと思うんですけど、その点はどうなんですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。おっしゃるとおり、先に汚泥処理、焼却処理する施設の構想が先行していったことはそのとおりでございます。バイオガスはですね、汚泥から発生したガスを搾り取ってですね、残りのかす、かすは変ですけども、汚泥は残りますので、その汚泥を今までどおり、今造った焼却施設に搬出してですね、そこで焼却するという形で考えておりますので、今造った施設が無駄になるということはありません。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しておきます。

○土屋委員長 ほかに。

柴田委員。

○柴田副委員長 概要説明書102ページの資本的収入、1款8項1目の受益者負担金のところでありますけれども、前年比581万8,000円の増ということで増収が見込まれておりますけれども、その要因について説明をお願いします。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。近年の管渠整備につきましては、区域拡大を図るために供用開始を伴わない幹線整備を中心に進めてきましたが、おおむねその幹線整備が完了してきたことから、令和6年度は宅地が密集する三ツ谷・あけぼの地区、鷺津地区、新所原地区を中心に多くの供用開始が見込まれる枝線管渠整備を進める予定でありますので、前年に比して増収を見込んだものでございます。

以上でございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 多くの供用開始が見込まれるということで了解しました。

続いてですね、同じところの資本的収入の3目のところ、区域外流入分担金のところでですけども、こちらも前年比にするとかなり大きな金額が増収ということで見込まれておりますけれども、区域外流入分担金の詳細について説明をお願いします。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。一応開発行為ですね、一応造った施設に対しまして、その分負担していただくものでございますので、宅地ではなくて開発行為分ということで予定はしております。

以上でございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 了解しました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ごめん。1個教えて。今言う宅地分譲をしたところをという、そういう意味ですね。

内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えします。分譲ではなくてですね、一体で開発したような、そういう施設ですね。というもので。具体的に後ほど答えさせていただく形でよろしいですか。

○土屋委員長 いいですよ。それで、そのときに例えば計画どおりにいかになくても、その地権者とかはそういった負担をしてくれるという、そういうことになる。

内藤課長。

○内藤下水道課長 その開発がとにかく進んでいけば一応負担はしていただくという形で。

○土屋委員長 分かりました。ありがとうございます。

竹内委員。

○竹内委員 柴田委員の質問で、負担金が増収見込みされていますよということで、これって何人分ぐらいというか、何件分と聞けばいいんですかね。を見込んでいるんですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えします。見込みがですね、筆数で言いますと186筆を見込んでございます。昨年、令和5年度がですね、137筆ですので、49筆が増える見込みということで考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。なぜこれを聞いたかという、今回の議会報告会のときも、あそこの三ツ谷のところでも、なかなか自分たち下水を待っているんだけど、来ないよという感じで言われて、やはり皆さんすごく期待されて待っていて、ここの計画の中にも事業計画に整備がちゃんと計画がいつているというのが、住民の皆さんには全然分かっていただけていなくて、何かすごい不満を持っていたように思ったんですけども、そういうところというのはどういうふうに皆さん、住民の皆さんに説明し、やはりちゃんと令和6年度までには必ずできますので、接続をお願いしますねぐらいのPRをしていかないと、それにどのぐらいの金額がかかるんだよとか、そういうのもね、前々から言わないと。だって結構お金かかるじゃないですか。何十万円も。だからその説明が不足しているので、なかなか接続率が上がらないんじゃないんですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えします。大変グサツとくる意見であれなんですけど、事実ですね、説明会、コロナ明けて、今年度入って2回説明会開いたんですね。やっぱり数年すごく期間が空いちゃっているのもありまして、市民の方々の反応がなかなか厳しい反応が今、実際身をもって感じているところがあります。委員長にもせんだって出席してもらったんですけども、やっぱりおっしゃるとおり、費用がどうしてもうん10万円かかる話なもんですから、そこら辺がやっぱり一番ネックになっていまして、受益者負担金とか使用料を納めていただくことは、それはしようがないねと。ただ、工事費が家の中いじると幾らかかるよと、そういったやっぱり意見が多数ございます。その中で私どもも、なるべくその費用もこれぐらいかかりますということを今言うようにしています。今までは見積り取ってくださいというふうには言っていたんですけども、それじゃあまりにも見当がつかないので、おおむねこれぐらいはかかりますよ。ただ幅は宅地によって条件によってありますのでということではお伝えさせてもらってきていますが、それも

踏まえてですね、今後うちとしてももう少し市民の方に下水を使っただけのような、もっと具体的な取組とか広報、宣伝をしていきたいということで、課題としてちょっと一応考えておるところであります。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひよろしく願いいたします。

○土屋委員長 ありがとうございます。

馬場委員。

○馬場委員 今の関連でね、多少やっぱしね、市民は物すごく不安に思っているよね。事業化しますよと、下水の。その後にもうここはもう以前のところだと、もう20年先だねとか、そんな遠い話のところまで来ているので、多少は予算化してもいいので、しっかりしたパンフレットで資料を作ってお知らせする。その結果、せつかく供用開始できてもね、接続しなきゃ意味ないので、今竹内委員言われたような形の中でしっかり広報、協力ということをお願いするのは必要だと思いますので、理解をいただくためにはね、頑張っていたきたいと。特に答弁はなくて結構です。

○土屋委員長 では、次の方ありますか。

山口委員。

○山口委員 概要説明書103ページの資本的支出 管路建設改良費4億7,301万7,000円というところと、2目の処理場及びポンプ場建設改良費4億3,550万円というところなんですけども、管路建設工事等処理場改築更新工事の詳細、それと既存施設の耐震化の状況について説明をお伺いします。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。事前にお配りしました図面を御覧ください。すみません。

こちらの図面の1ページからになります。管渠工事につきましてです。1ページの①から③、こちらがあげぼの・三ツ谷地区でございます。①番は、あしながおじさん北側の市道、②番、こちらは湖西青果市場対側の市道、③番は三ツ谷の押しボタン南側市道で、開削工法にて予定しております。④⑤は鷺津・古見地区でございます。④はユニバンス北側の市道、⑤は古見の押しボタンの東側市道、こちらも開削工法にて予定しております。なお、④番につきましては、マンホールポンプ1か所の設置を併せて施工する予定です。⑥、こちらは新居閑所前において現在進めております県の電線の地中化共同溝事業におきまして、支障となる下水道管を移設するものです。⑦から⑨が新所原地区でございます。新所原駅の北側の市道におきまして、⑦番が推進工法、⑧番が開削工法、⑨番が新所原の郵便局の北側の市道、こちらが開削工法で予定しております。

続きまして、委託業務です。2ページの①番ですね。こちらが新所原南側のイトーピア周辺で管渠工事をするための基本設計及び詳細設計を予定しております。

続きまして、②から④が湖西浄化センターにおける汚泥処理棟の耐震補強工事と、ストックマネジメント計画における汚泥脱水機の改築更新工事を下水道事業団に委託するものでございます。詳細は3から4ページに載せてございます。

続きまして、⑤番ですね。こちらは主に汚水処理場の統廃合を検討し、し尿浄化槽汚泥の受入れや、受入れに伴う水処理の方法について検討を行う業務でございます。

続きまして、既存の施設の耐震の状況でございますが、道路の下に埋設されてございます管渠及びマンホールの関係は全て耐震化が図られております。耐用年数を超過した管渠もございません。一方、処理場のほうにつきましては、湖西浄化センターの第2水処理棟、こちらが耐震化でございます。その他の構造物は旧耐震基準で建設しているため耐震補強が今後必要となってきます。現在、令和6年度から湖西浄化センターの汚泥処理棟、令和8年度に湖西浄化センターの管理棟の耐震化工事を実施していき、順次耐震化を図ってまいります。なお、新居浄化センターにつきましては、今年度と来年度に実施する施設の統廃合等可能性検討業務委託の結果を踏まえた上で、耐震化の有無を検討

していきます。

以上でございます。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 この終わっている耐震化におきましては、震度7ぐらいの地震に想定した耐震化がもうなされているということですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。まず、耐震化という概念なんですけども、一応こちらの管渠は後から耐震補強したという管渠ではなくてですね、湖西の場合は平成13年供用開始でございますので、比較的施設が新しいということで、施工当初から耐震に対応した設計で工事をしているという状況でございます。先ほどおっしゃった震度7という話なんですけど、俗に言うレベル1、レベル2ということで区別されると思うんです。今おっしゃる最大級の地震ということはレベル2ということなんですけど、管渠につきましては、幹線の管渠ですね。幹線はレベル2です。ただ枝線、住宅地とか各家庭に入っている枝線はレベル1という形の位置づけに今なっております。

以上でございます。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。ありがとうございました。

○土屋委員長 ほかにありませんか。

竹内委員。

○竹内委員 参考資料の103ページ、一般会計繰入金が6億2,000万円計上されていますが、今後の使用料収入を踏まえた経営計画についてお伺いいたします。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。今年度実施しております湖西市下水道事業経営戦略の中間見直しにおきまして、令和2年度に策定した経営戦略から3年が経過しようとする中、昨今の物価上昇や上下水道行政の一元化など社会情勢が大きく変化しているため、これまでの実施状況や経営分析などの評価検証を基に見直し、検討方針や将来の財政動向を踏まえた結果、現行の料金単価を維持しても純損失は発生しない状況であることを確認しております。詳細な見直しの検討方針といたしましては、収益支出の改善に向けた取組として、現行の水洗改造費への利子補給制度を見直すことや、一般会計繰入金及び地方債以外の資金調達を検討するという一方で、安定した収入の確保を目指します。また、組織体制等を踏まえた投資額の見直しや、先ほど冒頭で言いました受益者負担金徴収業務と排水設備申請業務を民間委託に切り替えることで、業務時間の短縮及び人件費削減などの業務の簡素合理化を図ること、また予防修繕計画による維持修繕の見直し、あと薬品の一括購入や新技術の導入などの管理業務の合理化を進めることで費用削減を図ります。さらには経営体制の強化として、上下水が一体的に取り組み、その相乗効果による事業の効率化、基盤強化を図っていく予定であります。これらの取組結果と、今後の物価上昇の予測、現行料金水準での財政シミュレーションを検討した結果、第1期経営戦略期間である令和12年度までは純損失は発生せずに、一般会計繰入金は令和6年度に料金改定する設定の現行の戦略とほぼ同額の6億円から7億円で推移する見通しとなっております。

今後、浄化センターや衛生プラントの統廃合の検討、GXの推進など長期的な取組を進めることで持続可能な事業に期待できる一方、近年の社会情勢の変化が著しいため、使用料の改定の先送りに伴う世代間の不公平や次回以降の過度な使用料高騰へつながらないように、今後5年間までに改めて経営状況、取組効果を検証し、使用料改定の是非を判断していきたいと考えております。一方で、安定した収入の確保に向け、今言ったような経営改善と並行しまして、管渠整備の拡大も継続して進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 盛りだくさんにいろいろ経営改善していくとかとなっていますけれども、繰入金はこのまま、要は繰入金をいただくあれに当たっては、毎年どのぐらい増えていくとか、増えていくんじゃないかなと私は思っているんですけども、毎年どうですかね。今経営改善の話をしていただいたんですけども、そんなに簡単にはいかないと思うので、多分増えるんじゃないのかなと私は予測しているんですけど。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。説明がただら長かったと思うんですけども、要点を言いますと、結局今経営戦略の見直しをしているんですけど、今ある令和2年につくった経営戦略で令和12年までは一般会計繰入金は大体6億円から7億円というふうになっています。本来はそこは料金改定をしてそのお金ですよということで今、そういうつくりにしてあるんですね。ただ、今回料金改定しないという方向で進めますので、その中でもおっしゃる経営改善をすれば、料金は上げなくても当初の経営戦略と同じお金で令和12年までいきますと。ただ、その先はですね、委員おっしゃるとおりですね、一般会計繰入金は上がる見込みです。今よりも。大体7億円から7億5,000万円ぐらいの今検討です。というのも、今これの前で説明させていただきました投資ですね。耐震化とか施設更新の投資に費用を投資しますので、その分が令和10年以降も増えていく要因ということで、そういう見込みで計算は今しております。

以上でございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、令和23年までに下水道整備事業は完了ということによろしいんですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えします。計画上ですね、今の認可計画上は令和23年なんですけど、今この計算についての見直しの真ただ中でやっています、今のこの令和23年で今まで過去の投資で考えていくと、令和23年は難しいです。なので、それはもう少し、下水道事業完成はもう少し先ということになります。今だと令和28年とかそれぐらいで、経営戦略のほうは今議論を進めているところでございます。それは正式にまた県のほうにですね、今後その辺の申請をしてですね、一応事業完了年ということで、そこは正式にまたこれからするところですが、今は公にしているのは令和23年ということで、まだ今のところ変わっておりません。

以上でございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 新しい新築住宅になれば下水に接続していくと思うし、調整区域に対しても合併浄化槽を設置するというのが当たり前になってくるので、水洗化率は上がってくるということではないですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 上がってくると思いますし、そのようにうちの事業サイドとしても上げていく努力は当然すべきということで考えております。

以上でございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に、先ほどの説明の中にも業務委託もして、だんだん合理化、効率性を求めていってやっていくけれども、最終的に私がいつも思っているのは、技術職員さんが不足しているというところが、下水道課、水道課も同じですけど、それが一番の湖西市のネックだと思うんですけども、その点はどのようにお考えになっています。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えします。それぞれの技術職員は確かに不足している状況は、近年そういう状況ではきています。組織が一体化してですね、必ずしも上下水道の工事の積算する仕事だとか設計する仕事と一緒にとは言いませんが、近いものはあります。そこら辺で技術的なところをシェアしたりすることで、多少なりとも今の技術者の不足ということは補っていけるのかなとは考えております。なので、災害に関してもそうですし、そういった部分で取

り組むべきところで連携し合っていけるというところは、今拠点が別々であるよりも一体化すればメリットのほうが大きいかなというふうには考えております。

以上でございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、見守っていきたいと思います。終わります。

○土屋委員長 ほかに皆さん、ございますか。

柴田委員。

○柴田副委員長 今技術者の不足というような話もありましたけども、また同時に課長のほうから経営改善ですとか、管理業務の合理化というようなお話もあったんですけども、冒頭の課長の説明の中でも今後、湖西浄化センターの設備更新工事ですとか耐震工事、また浄化センターの統廃合に向けた可能性調査ですとかバイオマス発電に向けた可能性調査ということで、業務量も相当増えてくるのではないかなと、説明を聞いて想定されるんですけども、予算書の4ページの給与費明細書を見ますと、職員数が1人減というようなことも記されているんですけども、そういった中で職員の業務負担についてはどのように検討しているのか、聞かせてください。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。おっしゃるとおりですね、今実際に下水道課1人減で、今事業運営しているんですが、今後バイオマス事業とかが入ってくれば、今の人員配置では恐らく不足はしていきだろうということで、私も感じております。今後、具体的な方向に動き出せばですね、将来的に上下水が一体化するということで、先ほども言いましたが、技術職員があらゆるところをシェアをすることだとかですね、そういった民間委託することで、多少なりともそういった職員数というところの問題というんですかね、そういったものはカバーできるんじゃないかなということでは考えております。ただ、市の人事を所管する部門とですね、そこは調整してですね、今下水道課が10名で、水道課が13名いますので、そこら辺をうまく活用して行ってですね、事業のほうは進めていきたいなとは思っています。

以上でございます。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 承知しました。なかなか課の内部だけでは解決できないこともあると思いますので、今の課長の答弁にありましたように、庁舎内の人事の所管課ですとか、横の連携を取っていただいた中で、また合理的な業務をされるように期待しております。よろしく申し上げます。終わります。

○土屋委員長 皆さんのほうで、まだございましたら。

山本委員。

○山本委員 バイオマスの可能性調査で確認させていただきたいんですが、汚泥とし尿と家畜の排せつ物ということで検討されるということだったんですが、木材チップが入ってくるということはないと聞いていいですか。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 木製チップとしますと、一応考えているのは汚泥関係と、あとは生ごみ関係ですから、そこは考えていないですね。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 内藤課長。

○内藤下水道課長 先ほど、柴田委員のほうから御質問がありました区域外流入分担金の件ですが、よろしいですかね。

○土屋委員長 どうぞ。

○内藤下水道課長 この予算概要説明書の102ページの分担金が来年度増えているという、増額しているというところですが、これは具体的にですね、なかしま内科さんの分ですね。そこが区域外。あそこはちょうど市街化区域と調整区域の分界点になっていますので、そこが下水の区域外ということで、一応ここを予定しているということです。以上です。

○土屋委員長 分かりました。

ほかにはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 それでは、質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ほかにございませんね。

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号、令和6年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

では次に、議案第42号で、ここで休憩をいたします。

再開は11時5分で、よろしくお祈いします。お疲れさまでした。

〔午前10時50分 休憩〕

〔午前11時02分 再開〕

○土屋委員長 それでは、ちょっと予定より早くなって、すみません。休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行っていただきたいと思います。

質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチを入れ忘れのないようお願いいたします。マイクのスイッチ忘れがちなので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第42号、令和6年度湖西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書94ページから96ページ、令和6年度会計予算に関する説明書の中の水道事業会計予算及び予算概要説明書104ページから108ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、令和6年度の事業計画について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木水道課長 それでは、令和6年度の事業概要について説明をいたします。

令和6年度ですが、給水戸数ですが、令和5年度予算より500戸の増としております。令和5年度の上半期の決算時におけます令和5年度末見込みの給水戸数と同等の2万7,000戸を見込んでおります。また年間配水量ですが、給水人口の減少や節水機器の普及などにより、昨年より7万6,000立方メートル減の654万5,000立方メートルを見込んでおります。

予算の概要について説明をいたします。

初めに、収益的収支となります。収益的収入では、前年度より1,603万9,000円増の12億3,050万9,000円といたしま

した。給水人口の減少に伴い給水量は減少しておりますが、給水収益につきましては、供給単価の見直しを行ったことにより増加をしておりますので、前年度に比べまして1.3%の増加となっております。収益的支出では、前年度より6,620万円増の13億1,876万9,000円といたしました。令和7年度に予定をしておりますが、料金改定に向けました料金システムの改修の委託費や、検針票の電子化に伴います通信費用の増額、また仮受消費税が仮払消費税を上回る予算となっておりますので、消費税の計上などにより前年度に比べまして5.3%の増となっております。

続きまして、資本的収支となります。資本的収入では、前年度より6,798万6,000円減の1億6,765万1,000円といたしました。建設改良費の減少に伴いまして、企業債の借入金額を減額しておりますので、前年度に比べまして28.9%の減となっております。資本的支出ですが、前年度より2億422万6,000円減額の5億5,411万5,000円といたしました。水源改良費、配水管拡張改良費の減少によりまして、前年度に比べまして26.9%の減となっております。

資本的支出の建設改良費につきまして、詳細に説明をいたします。お配りしております予定箇所一覧表と図面を併せて御覧ください。

まず、水源改良費となります。水源改良費につきましては、令和6年度から2か年をかけまして知波田の配水場の更新工事を計画しております。工事名の部分を白抜きで表示しております。黒丸の1ですね。図面で言いますと、一番上のやや左側のところに位置を記載させていただいております。また配水管拡張改良費では、アセットマネジメント計画に基づきまして実施する工事、工事名をオレンジ色で着色をしております番号の①から③で示した3か所となっております。1つ目が、元町坊瀬線、白須賀ですね。2つ目がイトーピア1号線ということでイトーピアの中、3つ目が西浜名橋の橋側歩道橋ということで、浜名橋にかかっております歩道橋に配水管を布設替えるものでございます。

続きまして、漏水箇所の改善事業として実施する工事、工事名を薄い青色で示しております。④の工事となります分が、3号線といいまして湖西病院の裏側になる現場となります。また、県や市の工事と同調して配水管の布設替えを行う工事となります。工事名を黄色で着色しております5番から7番の3か所の工事となります。5番6番につきましては、県で行っております電線共同溝の工事に伴いまして配水管の布設替えが発生をしております。8番の新所原笠子線につきましては、土木課の工事と併せて配水管の布設替えを行うものです。また、配水場への連絡管の整備であったり公共施設の給水管の整備に併せまして配水管の整備を行う工事、工事名を緑色で着色をさせていただいております8番と9番の工事となります。8番の工事につきましては、消防署の建設に伴いまして配水管の布設を行うもの、また9番の工事につきましては、連絡管の整備に併せて現在入っておらない路線に配水管を、すみません、布設替えになっておりますが、これは布設工事です。申し訳ありません。布設をさせていただくものとなります。

以上9か所の工事を計画しております、工事延長で約2,425メートルを予算計上をさせていただいております。

事業概要については以上となります。

○土屋委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑がある方はございませんか。

馬場委員。

○馬場委員 最初の説明にもございましたですけど、概要説明書の106ページ、参考資料の105ページになりますが、収益的収入、1款1項1目の給水収益の中でですね、年間配水量は減少しているが給水収益が前年度に対して増加を見込んでいることについて説明をいただきたいと思っております。先ほど少し触れられておりましたですけど、もう少し詳細にお願いいたします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。給水収益の算定の方法ですが、有収水量に供給単価を掛けて算出をしております。有収水量と申しますのは、水道料金収入の対象となる水量です。供給単価につきましては、その有収水量の1立方メートル当たりどれだけの単価で販売しているかという指標となっております。前年度の予算時におけます給水収

益の算定方法につきましては、過去の給水収益の減額率であったり、経営戦略におけます有収水量の見込値及び供給単価を用いて算出をしております。令和6年度予算におきましては、現在水道料金等の在り方について諮問をしておりますが、水道事業の経営審議会にお示ししております財政シミュレーションにおけます有収水量及び供給単価見込みの最新の値にて給水収益を算定した結果、増額の見込みとなっております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 配水量自体が7万6,000立方メートルほど減収ということで、この数量で言うちょっと分からないので、一般家庭でいくと何戸分ぐらいになる。大体で結構です。平均的な数字なので、使う人使わない人いるので。

○土屋委員長 鈴木課長。

○鈴木水道課長 おおむねですが、2か月当たり40立方メートル使う御家庭といたしますと約320件ほどの減少となります。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 人口減少につながっちゃうと思うんです。できればね、それは県水から買う部分も含めてだと思っておりますので、内容的には分かりました。大丈夫です。

○土屋委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田副委員長 概要説明書107ページ、参考資料の106ページにあります収益的支出1款1項1目原水受水費、浄水・配水及び給水費の27節の受水費をどのように見込んでいるのか、説明をお願いします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。現在の受水の割合なんですが、配水量の8割弱を県水、いわゆる受水ですね。2割強を自己水として運用をしております。この割合につきましては、今現在鷺津地区の井戸1本が取水量が低下しておりますので取水を停止しております。また、他の井戸につきましても経年劣化によります取水量の低下が進んでおりますので、自己水の割合が減少しているような状況になっております。対策といたしましてですね、令和2年度から井戸の更新のため、湖西地区におきましては鷺津、吉美、新所原で各1か所井戸を掘っております。また新居地区におきましては、内山地区に2か所の井戸を掘削をしておりますので、その結果井戸の水質であったりくみ上げる量、揚水量についても問題がないことを確認をしております。また吉美の井戸につきましては、令和5年の2月末より取水を開始しておるような状況であります。ほかの4本の井戸につきましては、取水位置の変更や取水点の新設であったため、事業認可の変更を取得する必要がありました。これにつきましては厚生労働省の認可となります。令和5年度におきまして事業認可の変更の申請をいたしまして認可をいただいておりますので、今後は残る4本の井戸を整備いたしまして自己水の確保を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 ありがとうございます。吉美の井戸のほうは令和5年からということで、運用も始まっているということですけども、ほかのところの今整備が進んでいるところの見込みとしては、状況はいかがでしょうか。

○土屋委員長 鈴木課長。

○鈴木水道課長 ほかの4本につきましては、今年度ですね、井戸の施設の整備の設計であったり、当然井戸から配水場へ結ぶ管の設計も必要となりますので、その設計のほうをやらせていただいたような現状でございます。今後につきましては、その成果に基づきまして順次更新計画に基づきましてですね、整備を進めて、自己水の確保ということに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 了解いたしました。

○土屋委員長 ほかにございますか。

山口委員。

○山口委員 概要説明書108ページ、参考資料110ページのところの資本的支出、1款1項2目建設改良費で、令和6年度に予定している工事を行うと、水道管の耐震化率はどれくらいになるのか。また、今後の配水管の整備計画の説明をお願いいたします。

○土屋委員長 鈴木課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。令和6年度におきましては、先ほどちょっと御説明させていただきましたが、配水管の布設並びに布設替えを2,425メートル計画をしております。計画どおり布設替えが行われますと、管路の耐震化率、令和5年度末の見込みが38.2%となっておりますところから1.2%上昇いたしまして、39.4%となる見込みとなっております。今後の配水管の整備計画となりますが、令和3年度に湖西市新水道ビジョンというものを策定をしております。ビジョンの中でですね、国道や県道の下に設置されております基幹管路と呼ばれる管路、また災害時の病院など、特に重要な施設へ至るまでの重要な給水施設管路につきましては、目標耐用年数以内に確実に更新をしていくことと定めております。本来であれば、市内全ての水道管を目標耐用年数以内に更新できれば一番いいのではありませんが、工事費用につきましては多額の費用を要しております。現実的な投資額を踏まえた上で、一定程度は目標耐用年数を超えて使用することを許容することとして取りまとめております。その結果ですが、重要給水施設配水管は2045年度、令和で言いますと27年度となります。また水道管全体ですと、2093年度、令和になると75年度と大分遠い話になりますが、に耐震化率がおおむね100%になるというシミュレーションを行っております。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

山口委員。

○山口委員 耐震化率、今39.4%まで上がってきているんですけども、この39.4%のこの耐震化率が終わったところに対しては、これレベル1の地震に対応できるということですか。

○土屋委員長 鈴木課長。

○鈴木水道課長 基本的には震度6、7強ということで、東北の地震でも対応ができるという考え方はしております。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長

委員として質問したいので、暫時、副委員長と交代します。

○柴田副委員長 それでは暫時、委員長の職務を行います。

質疑を行います。

土屋委員。

○土屋委員長 今水道の39.4%、耐震化率って、あれ今度の能登地震の場合、ああいうところは何%ぐらいあるのか分かんないんだけど、湖西市でも来てもあんなひどくはないの。

○柴田副委員長 水道課長、お願いします。

○鈴木水道課長 地震動によるものもあるのかなど。今回の能登半島のは隆起なんてこともあってですね、実際は耐震管として認められている管でも、実は管が破断しているという現状もあります。ですから、耐震管だから100%大丈夫だよということではないのかなというのが、ちょっと今回の地震を見て感じたところではあります。ただ、先ほど申しました39.4%ということですので、まだ4割しか耐震化にはなっておりません。ということは6割については

まだ耐震性がないということになりますので、地震の大きさだとか地震動にもよるとは思いますが、ちょっと被害想定としてはその辺りというのは、耐震の弱いところというのはどうしても破断なり漏水ということは考えられるのかなというふうに思っております。

○柴田副委員長 土屋委員。

○土屋委員長 耐震化率が進んでいる地域とか、全然やっていないところとかいろいろあると思うんだけど、湖西市で言えば、どこが進んでいるんですか。

○柴田副委員長 水道課長、お願いします。

○鈴木水道課長 ちょっと以前にですね、新聞報道があつてですね、湖西市の耐震化率が21.9%と静岡新聞が報じられたことがございます。これにつきましては、いわゆる基幹管路と言われてですね、井戸から浄水施設までを運ぶ管路と、浄水施設から配水場へ運ぶ管路、あと配水場から運ぶ口径の太い管ですね、いわゆる本管と言われるような管を総じて基幹管路と呼ばれておるんですが、そこについては、当時の新聞報道ですと、磐田市さんはかなり高い数字ですね、73.4%とたしか数字が報じられたと思います。整備の方針だとは思いますが、基幹管理を集中的に整備される自治体もあれば、湖西市のように基幹管路だけでなく、ほかの配水管を目標耐用年数以内に更新していくという考え方もあろうかと思っておりますので、どちらが正しいのかということはあると思っておりますが、磐田市さんも基幹管路は高いんですが、配水管全体といたしますと湖西市よりは数字は低いです。ですから、基幹管路は更新しているんですけど、いわゆるサービス管というんですかね、各戸へ届けるような配水管についてはあまり耐震化が進んでいないのかなというふうに、数字上の見込みになりますが、そういうふうには感じております。

○土屋委員長 ありがとうございます。

○柴田副委員長 よろしいでしょうか。

それでは、委員長を交代いたします。

○土屋委員長 ほかに御質問はありませんか。

柴田委員。

○柴田副委員長 今、山口委員それから土屋委員が質問されたところの同じ項のところでございますけれども、その中ですね、今後耐震化率も進めていくということでもございますけれども、一方でですね、建設改良費の2目配水管拡張改良費、また1目の水源改良費、こちらがですね、前年対比で見ると半額以下という形でかなり予算が減少しておりますけれども、大幅な減額の要因について教えてください。

○土屋委員長 鈴木課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。水道課の体制のお話になって申し訳ないんですが、令和5年度ですが、技術職員、工事を担当する職員が3名おりました。そのうちですね、1名が退職をしましてですね、配水管の工事を手がける職員が1人減少してしまったということでもですね、大分職員に負担をかけていく中で、繰越しをさせていただいて、なおかつ発注をさせていただいているような現状であります。来年度の体制が見えない中でですね、当然耐震化を進めたいという意向はあるんですが、それなりの予算を確保いたしますと、職員が対応し切れないということも想定されましたので、来年度につきましては繰越部分も完了させなければならない。あとは当然他事業については迷惑をかけるような形になりますので、そこについては当然やらせていただかなくてはならないということがありましたので、どちらかという他事業関連のほうに重きを置いて、予算のほうは計上させていただいております。来年の水道課の体制がまだ出ていない状況ですので、何とも申し上げにくいところもありますけれども、ある程度この体制が整って、工事が発注できるような状態であれば、当然補正か何かを組ませていただいで耐震化というのを上げていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 状況がよく分かりましたので、ありがとうございます。

○土屋委員長 ありがとうございます。

次は、何かありますか。

山本委員。

○山本委員 概要説明書108ページ、参考資料110ページ、基本的支出、1款1項3目量水器費です。令和6年度の水道スマートメーターの設置計画について説明をお願いいたします。

○土屋委員長 水道課長、お願いします。

○鈴木水道課長 お答えいたします。令和6年度の水道スマートメーターにつきましては、約4,500戸の設置を計上しております。設置予定箇所につきましては、湖西地区では梅田地区、南台から白須賀方面、あと谷上地区のエリアを、また新居地区ではあけぼの・三ツ谷地区、新居小学校の周辺、新居でいいますと源太山ですとか上田町というようなエリアになります。及び市営松山住宅の一部の計画をしておるところです。

スマートメーターの設置の進捗状況ですが、全体の計画戸数約2万5,300でございます。対しまして、令和5年度末、今年度末の累計では約6,300戸の設置が行われております。割合といたしまして24.9%。また令和6年度4,500戸の設置を計上しておりますので、令和6年度末の累計では1万800戸が設置される計画となります。割合につきましては42.7%の設置ができる見込みとしております。

なお、水道のスマートメーター及び通信の端末の購入については、国の交付金をいただきましてコスト削減のほうを図っていききたいというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。これ周知はどのようにされますか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 交換の周知ということでよろしいでしょうか。交換の周知につきましては、各戸にですね、メーター交換の手紙を投函させていただきます。メーター交換をさせていただきますということでですね、各戸に周知をさせていただいて、交換後につきましては交換完了のお知らせということで、交換を完了したお宅にはまた手紙を投函するような形で、完了をお知らせするような形をしております。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかにございますか。

竹内委員。

○竹内委員 同じところで、有価証券の購入についての説明を伺います。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。湖西市の水道事業におきましては、公金の運用管理の観点から、投資有価証券として額面5,000万円の10年満期の国債を資産として保有しております。この国債が令和6年度中に満期を迎えることから、令和6年度からもその満期の金額相当分につきましては、引き続き公金の運用管理の観点から、国債がよろしいのか、ほかの債券がよろしいのかということも含めましてですね、投資有価証券の購入を行ってまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ほかの国債以外で率のいいものとか、そういうものは考えられなかったのでしょうか。

○土屋委員長 鈴木課長。

○鈴木水道課長 国債だけでなくですね、電力債というのもございます。年数等もありますので、その辺は預ける年数というのがありますし、あとは当然利率が高いからとってある程度リスクのあるようなところというのなかなか難しいと思いますので、ある程度利率と安全性を見ながら考えてまいりたいというふうには考えております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。本当にそうですよね。大事なお金を預かってやっていくことなので、了解いたしました。以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 議案書の95ページになります。債務負担行為の中で、水道料金収納業務等包括業務の内容について説明をいただきたいと思います。

○土屋委員長 鈴木課長。

○鈴木水道課長 説明をいたします。水道料金収納業務等包括業務につきましては令和4年度から令和6年度までの間、豊橋市さんと今共同で業務委託を行っております。令和7年度からの業務委託につきましては、新たに豊川市さんも含めましてですね、3市による共同発注に向けた準備を現在進めておるところであります。当然令和6年度までの現在の契約になりますが、令和7年度からのスタートということにはなるんですが、令和7年度の4月の開始に向けては、当然令和6年度中に業者の選定等々行う必要がございますので、本予算におきまして債務負担行為として計上させていただいております。令和7年度から、今度は令和11年までの5年間ということで計画をしておるところです。

共同発注の目的といたしましては、水道料金の収納業務におけます検針、受付収納、滞納整理、電子計算処理など、業務方法や検針機器の共有、共同化を行いまして、3市が共同で受託の事業者が発注することで、費用負担の削減、業務の効率化やお客様サービスの向上を図ることができると考えております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。それによってリスクの生じることって、何か想定されているのはある。機器の不良とか、急な停電というふうな、共同集約するときの積算、料金の。そのときに停電になったとかいうふうな対応とかいう、そのリスクの部分は少しは考えられているのかどうか、その辺のところはどうですか。

○土屋委員長 外山課長代理。

○外山水道課長代理 停電ということになりますと、もちろん今うちは湖西市なんですけども、料金システムが置いてあるところは豊橋市さんということになるんですけども、ちょっとこの部分についてはですね、水道局の中にあるところになりますので、その豊橋市さんの庁舎内に入っているというところではですね、比較的電力の復旧が必要になった場合にはですね、早めには対応いただけるものかとは思っております。あとリスクという観点でいきますと、3市の中でですね、例えばですね、水害等災害のときにもですね、一緒に取り組むような形でですね、今後の新しく受注された業者さんを踏まえてですね、そちらのシステムのほうの災害時の協定といいますかね、災害時にもその業者さんのほうでいろいろ応援業務をやっていただく等というのもですね、一応考えてはいるものですから、本当に起こったら、それが本当にカバーできるかというのは起こってみないと分からないことであるんですけども、できるだけそういったリスクがですね、仮に起こったとしてもですね、できるだけ最小限に食い止めることができるような体制でですね、取り組んでまいりたいなと考えております。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。あってもらっては困るだけだね。だけどそういったちょうど徴収時期に一時的に停電した場合にデータが送られないというふうになってきたときのも、ある程度はね、想定した中での取組とい

うか、そういったところを機械任せであっては困るかなというふうに思うものですから、検討の一つの中には入れておいていただきたいなと思います。3市でやることによりだんだんとコストが下がるというのは、取組としてはいい話ですから。

それと、もう1点いいですか。

○土屋委員長 はい、どうぞ。

○馬場委員 先ほど柴田委員の中で、営業収益の中の水の関係ですけどね、自己水が2割、受県水のところで8割ぐらいになっているけど、担当課のほうとして自己水の目標ってある。そのための井戸を今掘っておられると思うんですけど、その辺はいかがですか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 自己水ですが、現在2割強ということではあるんですが、新水道ビジョンを令和3年度に策定しておりますが、その中ではですね、令和22年度、当然井戸の更新というのも当然していく中でですね、県水は6割弱、自己水は4割強ぐらいまで自己水を確保していきたいというふうには定めております。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございます。県水のほうもね、年間の契約があるので、ある一定の量はあると思いますけども、やはり俗に言う、県水高いねという部分もあるものですからね。その辺のところ自己水をした場合でも井戸を掘る費用とか、それを動かす電気料とかで経費もかかってくるので、費用対効果も含めた中でその辺の目標されていると思うんですけど、自己水のほうが確かに安いとは思いますがね。その辺のところも目標値に近づくように努力していただければと思います。終わります。

○土屋委員長 竹内議員。どうぞ。

○竹内委員 債務負担行為のところ、内容というか、それは分かったんですけど、今現在豊橋市さんとやっていますよね。それで令和7年度以降のことという話で、豊川市さんも含めた豊川市・豊橋市・湖西市という包括業務、その中で考えていくという、要はただ、ただと言ってはいけないけれども、豊川市さんも一緒になってやってくようになるよという捉え方でいいんですか。ごめんなさい。

○土屋委員長 外山課長代理。

○外山水道課長代理 豊川市さんも2市の中に入り込んだ形でですね、一緒に業務をやるということになるとですね、規模が大きければ大きいほどですね、固定的にかかる費用が分散されますので、そういった中でですね、基本的には入ってくるような形になる。それで費用削減になる。それで質が低下するかというと、そういったことはない形ですね、これからももちろん発注業務に向けて来年度動いていくんですけども、そういったところもしっかり見定めながらですね、業者の選定を行っていきたいなということで考えています。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○土屋委員長 いいですか。ほかに。

山本委員。

○山本委員 すみません。先ほど県水と自己水の話の関連で、結局湖西市は水道料金が高い高いというイメージがすごく市民の方に定着していると思うんです。この間の防災訓練のときもそういう話が出ていまして、市民の方から。だけれども、耐震化もよそよりは低いというふうな話になっていたんで、その辺の御説明みたいなことって何か考えられていますか。

○土屋委員長 課長。

○鈴木水道課長 令和7年度にですね、料金改定をさせていただくということで、当然来年度の議案として挙げさせ

ていただいて、お認めいただくというのが大前提となります。なので、当然料金改定につきましては市民の生活に直結することになりますので、当然そのほかと比べてなぜ高いですとか、今後当市はどれぐらいかかるということは説明、広報なり何なりということで各戸にお知らせするような形で御理解のほうをしていただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 補足で。課長代理

○外山水道課長代理 今回の料金改定計画をパブリックコメントで出ささせていただいてですね、今意見が特になかったんですけども、その中の料金改定計画の中にも、なぜ湖西市の水道料金が高いのかというのをうたわせていただいております。やはり水源がですね、浜松市さん、豊川市さん、それぞれ大きな川が近くににあります。そういったところですね、川から水を比較的近くで取ることができるということと、人口規模がですね、比較的やはり湖西市は少なくてですね、ほかは大きなところになりますと、そこについてもやはり基本にかかる固定費用をですね、大きな人口で割るということもできたりするので、そういったところの経費削減ということも、経費削減じゃないですけどね、1人当たりの費用があまりかかりにくいということもあります。どうしても豊橋市さんと浜松市さんに挟まれていると、湖西市は高めに見えるんです。全国的に見るとですね、全国から見ると、平均から行くと安いということになります。抱えているそれぞれの地域の特性というのがございますので、どうしても湖西市についてはちょっと料金が高くなってしまっているというような結果になっております。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 できましたら、今おっしゃっていただいたような内容を、広報とかで市民の方に優しい言葉でお伝えいただければと思います。

○土屋委員長 外山課長代理。どうぞ。

○外山水道課長代理 今ですね、料金改定をですね、計画している中でですね、次回料金改定の議案を出させていただく予定であります。それが通りました際にはですね、料金改定のお知らせとともにですね、湖西市の水道料金がなぜ高いのかといったものもですね、基本的には、今想定しているのは全戸配布でですね、広報というよりは、それぞれ皆さん水の使用量になりますので、全戸配布でですね、水道料金がちょっとほかよりも高いということと、あと併せて料金改定しますよというお知らせを出す予定で今考えていますので、そういった周知でやっていきたいなと予定しております。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。よろしくお願いたします。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 スマートメーターのことで確認させてください。順調にこれいっていると思うんですけど、令和9年度までに全戸に完了ということでよかったです。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 おっしゃるとおり、令和9年度に全戸完了ということで今進んでおります。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう一つ確認させてください。それは交付金をもらえるんでしょうかね。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 こちら5か年計画としてですね、計画のほうは認めていただいております。ということで、一応令和9年までは交付金はいただけるという前提で湖西市のほうも進んでおりますので、大丈夫かと思えます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 先ほどまでの答弁の中ですね、特に技術職の職員等の不足によってマンパワーが足りていないということで、耐震化率の向上ですとか自己水の確保に向けた取組も少し時間がかかっているというような答弁もいただいているんですけども、新年度より国の機構改革といたしまして水道事業が下水道事業と一体化しまして、厚生労働省管轄から国土交通省管轄になるということで、国としては約60年ぶりぐらいの大きな機構改革ということによって、市の業務においておきましてはそういった職員の業務負担とか、そういった観点から、例えば新たな取組が必要になるとか、何か業務の上で変更になることがあるとか、そういったところはいかがでしょうか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 工事自体はですね、下水と上水ってやり方がまた違うものですから、下水道課にいる人が水道工事をする、水道課にいる人が下水の工事を造るということはまずないのかなというふうには考えております。ただ、国の流れが上下水一括しての施設管理であったり耐震化であったりということも述べられておりますので、そうしますと、市の組織が今後どうなるかというのものもあるかと思えますけれども、大体ほかの自治体さんなんか見られると、上水と下水と割と同じ部局でやったり同じ課でやったりということもありますので、将来的には上水下水が一体となるということも今後視野に入れていく必要はあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田副委員長 理解できました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号、令和6年度湖西市水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。熱心な審査ありがとうございました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきますので御了承ください。

○柴田副委員長 以上で、建設環境委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでございました。

〔午前11時45分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 土屋 和幸